

【ホームページ、ニュースリリース】

- ・ 「女性活躍推進法」に基づく、令和5年3月末の「行動計画」実績を公表いたします。

緑水工業株式会社 行動計画

女性技術者（労働者）を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行う。社員が仕事と生活の調和を図り、社員が能力を発揮できる働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- (1) 女性の応募者がそもそも少なく、女性の技術者も少ない。このことから従業員に占める女性労働者の割合も低くなっている。前回の行動計画目標「女性労働者（技術職を中心に）を5年間で10人以上採用する（計画期間：平成28/4/1～令和3/3/31）」の結果は14人採用であるが、依然として女性の占める女性比率が低くなっている。
- (2) 働き方改革やワークライフバランス・心身のリフレッシュを加速させ、能力を十分に発揮できる職場環境を整備する。

3. 内容

目標1：女性労働者（技術職を中心に）を5年間で10人以上採用する。

〈対策〉

- ・ 令和3年4月～ 就職ガイダンス、当社ホームページ動画、各大学・高校訪問等々を通じて女性が活躍・働ける職場であることを積極的に働きかける。
- ◆ 採用実績：令和3年4月1日～令和4年3月31日の採用実績はゼロでした。
- ◆ 採用実績：令和4年4月1日～令和5年3月31日の採用実績は1人でした。

目標2：年次有給休暇取得率を65%以上とする。(令和2年12月時点59.43%) (共通)

〈対策〉

- ・ 令和3年4月～ 年次有給休暇の取得状況（部署別、一斉付与日基準）について周知徹底する。
年5日の年次有給休暇の確実（計画的）な取得を啓蒙する。

◆ 取得率実績(一斉付与日の基準日を従来の12月から、令和3年に4月1日に変更)

令和2年12月20日時点	59.4%
令和4年3月31日時点 (R.3.4.1~R.4.3.31)	70.6%
令和5年3月31日時点 (R.4.4.1~R.5.3.31)	75.4%

■情報公表項目

1. 労働者に占める女性労働者の割合 (人、令和2年12月31日現在)

	正社員	嘱託(定年再雇用)	嘱託・契約	合計
男性	(93.39%) 325	(95.0%) 19	60	(93.95%) 404
女性	(6.61%) 23	(5.0%) 1	2	(6.05%) 26
合計	348	20	62	430

2. 労働者に占める女性労働者の割合 (人、令和4年3月31日現在)

	正社員	嘱託(定年再雇用)	嘱託・契約	合計
男性	(93.54%) 333	(95.24%) 20	47	(94.12%) 400
女性	(6.46%) 23	(4.76%) 1	1	(5.88%) 25
合計	356	21	48	425

3. 労働者に占める女性労働者の割合 (人、令和5年3月31日現在)

	正社員	嘱託(定年再雇用)	嘱託・契約	合計
男性	(93.80%) 333	(92.59%) 25	(97.83%) 45	(94.16%) 403
女性	(6.20%) 22	(7.41%) 2	(2.17%) 1	(5.84%) 25
合計	355	27	46	428